

平成28年度:いわくにバス株式会社 運輸安全マネジメントに関する取り組み

平成29年6月1日

【1. 安全綱領(安全方針)】

安全は輸送業務の最大の使命である

安全の確保は規程の遵守及び執務の厳正から始まり不断の修練によって築きあげられる

確認の励行と連絡の徹底は安全の確保に最も大切である

安全の確保のためには職責をこえて一致協力しなければならない

疑わしいときは手落ちなく考えても最も安全と認められるみちを採らなければならない

【2. 平成28年度の輸送の安全に関する公表】

1. 行政処分の状況

当該年度についてはありませんでした。

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	実績
総件数	0件	0件
うち、営業運行中の路上故障	0件	0件
うち、交通安全運動期間中の有責事故	0件	0件
うち、健康並びに飲酒に起因する事故	0件	0件

3. 道路交通法第72条第1項に関する交通事故

	目標	実績	昨年度実績
総件数	10件以内	13件	24件

4. 主な取り組み

①保有ドライブレコーダー搭載車両の増備

【3. 平成29年度(2017年度)の輸送の安全目標】

1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

	目標	昨年度実績
総件数	0件以内	0件
うち、営業運行中の路上故障	0件	0件
うち、交通安全運動期間中の有責事故	0件	0件
うち、健康並びに飲酒に起因する事故	0件	0件

2. 道路交通法第72条第1項に関する交通事故

	目標	昨年度実績
総件数	10件以内	13件

3. 輸送の安全に関する教育、研修の計画および具体的な取り組み

<行動目標>

【安全綱領に基づく、具体的な行動目標】

- ① 代表取締役は輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。また、社内においても輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。
- ② 運輸安全マネジメントを確実に実行し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- ③ 輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。
- ④ 管理の受委託に係る輸送の安全を確保するため、受託事業者と委託事業者は常に緊密な連携をとります。
- ⑤ 教育、研修体制を確立し、社員の能力向上を図ります。
- ⑥ 関係法令、社内ルールを必ず順守します。
- ⑦ 酒気帯び出勤の撲滅を図ります。

<年間教育計画>

- ①社員教育・個別面談の実施
 - ・1回は行う
- ②危険予知 DVD 教材を用いた教育
 - ・定期的を実施する
- ③ドライブレコーダーを用いた教育
 - ・情報共有による再発防止を意図する

【4. 安全管理体制図】

安全統括管理者:代表取締役 上田純史

